

## 2. 水道料金について

表-12 家事用 10 m<sup>3</sup> 当たり最高・最低料金

(R6. 4. 1 現在)

給水人口区分	最 高	最 低
100 万人以上	1. 仙台市 (宮城県) 1,518 円 2. 札幌市 (北海道) 1,452 円 3. さいたま市 (埼玉県) 1,364 円 4. 福岡市 (福岡県) 1,122 円 5. 京都市 (京都府) 1,067 円	1. 名古屋市 (愛知県) 731 円 2. 川崎市 (神奈川県) 792 円 3. 広島市 (広島県) 891 円 4. 神戸市 (兵庫県) 968 円 5. 東京都 (東京都) 1,012 円
50~100 万人未満	1. 広島県水道広域連合企業団 (東広島市) (広島県) 1,580 円 2. 静岡市 (静岡県) 1,430 円 3. 新潟市 (新潟県) 1,375 円 4. 鹿児島市 (鹿児島県) 1,265 円 5. 岡山市 (岡山県) 1,254 円	1. 北九州市 (福岡県) 858 円 2. 宇都宮市 (栃木県) 979 円 3. 姫路市 (兵庫県) 1,032 円 4. 浜松市 (静岡県) 1,100 円 5. 川口市 (埼玉県) 1,111 円
30~50 万人未満	1. 郡山市 (福島県) 2,189 円 2. かずさ水道広域連合企業団 (木更津市) (千葉県) 2,035 円 3. いわき市 (福島県) 2,013 円 4. 豊田市 (愛知県) 1,974 円 5. 旭川市 (北海道) 1,672 円	1. 一宮市 (愛知県) 666 円 2. 岐阜市 (岐阜県) 885 円 3. 豊橋市 (愛知県) 891 円 4. 所沢市 (埼玉県) 924 円 5. 高槻市 (大阪府) 935 円
10~30 万人未満	1. 北見市 (北海道) 2,488 円 2. 淡路広域水道企業団 (兵庫県) 2,310 円 3. 福島市 (福島県) 2,299 円 4. 奥州市 (岩手県) 2,200 円 5. 八戸圏域水道企業団 (青森県) 2,090 円 5. 岩手中部水道企業団 (北上地区) (岩手県) 2,090 円	1. 沼津市 (静岡県) 460 円 2. 昭島市 (東京都) 528 円 3. 焼津市 (静岡県) 748 円 4. 函館市 (北海道) 781 円 5. 草加市 (埼玉県) 825 円 5. 富士宮市 (静岡県) 825 円
5~10 万人未満	1. 登米市 (宮城県) 3,220 円 2. 伊達市 (福島県) 3,135 円 3. 栗原市 (宮城県) 2,981 円 4. 北広島市 (北海道) 2,475 円 5. 湖北水道企業団 (茨城県) 2,398 円 5. 南魚沼市 (新潟県) 2,398 円	1. 犬山市 (愛知県) 698 円 2. 本庄市 (埼玉県) 748 円 3. 野々市市 (石川県) 759 円 4. 高砂市 (兵庫県) 770 円 5. 和光市 (埼玉県) 785 円
3~5 万人未満	1. 宇城市 (松橋・小川地区) (熊本県) 2,640 円 2. 登別市 (北海道) 2,501 円 3. 稚内市 ( ) 2,450 円 4. 音更町 ( ) 2,449 円 5. 結城市 (茨城県) 2,431 円	1. 赤穂市 (兵庫県) 374 円 2. 長泉町 (静岡県) 570 円 3. 南足柄市 (神奈川県) 770 円 4. 富士吉田市 (山梨県) 780 円 5. 精華町 (京都府) 786 円
1.5~3 万人未満	1. 美里町 (宮城県) 3,410 円 2. 上天草市 (熊本県) 3,190 円 3. 津軽広域水道企業団 (青森県) 2,959 円 4. 当別町 (北海道) 2,893 円 5. 新上五島町 (長崎県) 2,860 円	1. 小山町 (静岡県) 423 円 2. 富士河口湖町 (山梨県) 570 円 3. 岐南町 (岐阜県) 714 円 4. 川島町 (埼玉県) 756 円 5. 開成町 (神奈川県) 770 円
0.5~1.5 万人未満	1. 厚岸町 (北海道) 3,110 円 2. 夕張市 ( ) 3,096 円 3. 西空知広域水道企業団 ( ) 3,091 円 4. 栗山町 ( ) 3,053 円 5. 中泊町 (青森県) 3,047 円	1. 忍野村 (山梨県) 550 円 2. 草津町 (群馬県) 594 円 3. 中井町 (神奈川県) 660 円 4. 山北町 ( ) 682 円 5. 松田町 ( ) 715 円
0.5 万人未満	1. 羅白町 (北海道) 3,550 円 2. 浜中町 ( ) 3,190 円 3. 由仁町 ( ) 3,089 円 4. 増毛町 ( ) 3,059 円 5. 様似町 ( ) 2,970 円	1. 箱根町 (神奈川県) 770 円 2. 嬬恋村 (群馬県) 935 円 2. 三朝町 (鳥取県) 935 円 4. 野沢温泉村 (長野県) 1,139 円 5. 南阿蘇村 (熊本県) 1,210 円
全 国	1. 羅白町 (北海道) 3,550 円 2. 美里町 (宮城県) 3,410 円 3. 登米市 ( ) 3,220 円 4. 浜中町 (北海道) 3,190 円 4. 上天草市 (熊本県) 3,190 円 6. 伊達市 (福島県) 3,135 円 7. 厚岸町 (北海道) 3,110 円 8. 夕張市 ( ) 3,096 円 9. 西空知広域水道企業団 ( ) 3,091 円 10. 由仁町 ( ) 3,089 円	1. 赤穂市 (兵庫県) 374 円 2. 小山町 (静岡県) 423 円 3. 沼津市 ( ) 460 円 4. 昭島市 (東京都) 528 円 5. 忍野村 (山梨県) 550 円 6. 富士河口湖町 ( ) 570 円 6. 長泉町 (静岡県) 570 円 8. 草津町 (群馬県) 594 円 9. 中井町 (神奈川県) 660 円 10. 一宮市 (愛知県) 666 円

(消費税及びメーター使用料金を含む) (基本水量が<sup>※</sup>10m<sup>3</sup> を超える事業は10m<sup>3</sup> に換算。)

全事業体数 = 1,246

愛知県平均 1,257.9円  
全国平均 1,623.7円

出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金表」

## 2. 水道料金について

表-13 家事用 20 m<sup>3</sup> 当たり最高・最低料金

(R6. 4. 1 現在)

給水人口区分	最 高	最 低
100 万人以上	1. 札幌市 (北海道) 3,652 円 2. 仙台市 (宮城県) 3,553 円 3. さいたま市 (埼玉県) 3,289 円 4. 京都市 (京都府) 3,014 円 5. 横浜市 (神奈川県) 3,011 円	1. 大阪市 (大阪府) 2,112 円 2. 川崎市 (神奈川県) 2,321 円 3. 広島市 (広島県) 2,398 円 4. 東京都 (東京都) 2,420 円 5. 名古屋市 (愛知県) 2,425 円
50~100 万人未満	1. 広島県水道広域連合企業団 (東広島市) (広島県) 3840 円 2. 岡山市 (岡山県) 2882 円 3. 宇都宮市 (栃木県) 2860 円 4. 川口市 (埼玉県) 2849 円 5. 姫路市 (兵庫県) 2836 円	1. 浜松市 (静岡県) 2,156 円 2. 北九州市 (福岡県) 2,200 円 3. 堺市 (大阪府) 2,464 円 4. 新潟市 (新潟県) 2,497 円 5. 鹿児島市 (鹿児島県) 2,585 円
30~50 万人未満	1. 長崎市 (長崎県) 4,515 円 2. かずさ水道広域連合企業団 (木更津市) (千葉県) 4,290 円 3. いわき市 (福島県) 3,729 円 4. 旭川市 (北海道) 3,498 円 5. 大阪広域水道企業団 (藤井寺市) (大阪府) 3,278 円	1. 豊橋市 (愛知県) 1,507 円 2. 一宮市 (〃) 1,920 円 3. 所沢市 (埼玉県) 2,134 円 4. 川越市 (〃) 2,145 円 5. 春日井市 (愛知県) 2,167 円
10~30 万人未満	1. 八戸圏域水道企業団 (青森県) 4,961 円 2. 北見市 (北海道) 4,677 円 3. 淡路広域水道企業団 (兵庫県) 4,510 円 4. 石巻地方広域水道企業団 (宮城県) 4,488 円 5. 茨城県南水道企業団 (茨城県) 4,411 円	1. 沼津市 (静岡県) 1,610 円 2. 昭島市 (東京都) 1,628 円 3. 戸田市 (埼玉県) 1,749 円 4. 焼津市 (静岡県) 1,782 円 5. 富士宮市 (〃) 1,815 円
5~10 万人未満	1. 登米市 (宮城県) 5,990 円 2. 栗原市 (〃) 5,481 円 3. 一関市 (岩手県) 5,017 円 4. 伊達市 (福島県) 4,950 円 5. 中空知広域水道企業団 (北海道) 4,891 円	1. 犬山市 (愛知県) 1,479 円 2. 下松市 (山口県) 1,534 円 3. たつの市 (兵庫県) 1,815 円 4. 和光市 (埼玉県) 1,830 円 5. 本庄市 (〃) 1,903 円 5. 高砂市 (兵庫県) 1,903 円
3~5 万人未満	1. 宇城市 (松橋・小川地区) (熊本県) 5,350 円 2. 桜川市 (茨城県) 5,280 円 3. 音更町 (北海道) 4,959 円 4. 登別市 (〃) 4,822 円 5. 丹波篠山市 (兵庫県) 4,763 円	1. 赤穂市 (兵庫県) 869 円 2. 長泉町 (静岡県) 1,150 円 3. 富士吉田市 (山梨県) 1,527 円 4. 伊豆の国市 (静岡県) 1,584 円 5. 南足柄市 (神奈川県) 1,595 円
1.5~3 万人未満	1. 上天草市 (熊本県) 6,380 円 2. 新上五島町 (長崎県) 5,940 円 3. 津軽広域水道企業団 (青森県) 5,929 円 4. 美里町 (宮城県) 5,720 円 5. 行方市 (茨城県) 5,390 円	1. 富士河口湖町 (山梨県) 1,140 円 2. 小山町 (静岡県) 1,397 円 3. 白浜町 (和歌山県) 1,529 円 4. 東員町 (三重県) 1,599 円 5. 神戸町 (岐阜県) 1,645 円
0.5~1.5 万人未満	1. 夕張市 (北海道) 6,966 円 2. 江差町 (〃) 6,384 円 3. 西空知広域水道企業団 (〃) 6,171 円 4. 中泊町 (青森県) 6,017 円 5. 上島町 (愛媛県) 6,016 円	1. 忍野村 (山梨県) 1,210 円 2. 草津町 (群馬県) 1,414 円 3. 中井町 (神奈川県) 1,485 円 3. 松田町 (〃) 1,485 円 5. 揖斐川町 (岐阜県) 1,617 円
0.5 万人未満	1. 羅臼町 (北海道) 6,950 円 2. 由仁町 (〃) 6,939 円 3. 沼田町 (〃) 5,544 円 4. 浜中町 (〃) 5,540 円 5. 小坂町 (秋田県) 5,456 円	1. 嬭恋村 (群馬県) 1,606 円 2. 箱根町 (神奈川県) 1,870 円 3. 野沢温泉村 (長野県) 2,158 円 4. 三朝町 (鳥取県) 2,310 円 5. 南阿蘇村 (熊本県) 2,420 円
全 国	1. 夕張市 (北海道) 6,966 円 2. 羅臼町 (〃) 6,950 円 3. 由仁町 (〃) 6,939 円 4. 江差町 (〃) 6,384 円 5. 上天草市 (熊本県) 6,380 円 6. 西空知広域水道企業団 (北海道) 6,171 円 7. 中泊町 (青森県) 6,017 円 8. 上島町 (愛媛県) 6,016 円 9. 登米市 (宮城県) 5,990 円 10. 新上五島町 (長崎県) 5,940 円	1. 赤穂市 (兵庫県) 869 円 2. 富士河口湖町 (山梨県) 1,140 円 3. 長泉町 (静岡県) 1,150 円 4. 忍野村 (山梨県) 1,210 円 5. 小山町 (静岡県) 1,397 円 6. 草津町 (群馬県) 1,414 円 7. 犬山市 (愛知県) 1,479 円 8. 松田町 (神奈川県) 1,485 円 8. 中井町 (〃) 1,485 円 10. 豊橋市 (愛知県) 1,507 円

(消費税及びメーター使用料金を含む) (基本水量が 20m<sup>3</sup> を超える事業は 20m<sup>3</sup> に換算。)

全事業体数 = 1,246

愛知県平均 2,495.2円  
全国平均 3,368.1円

出典：公益社団法人日本水道協会「水道料金表」

## 2. 水道料金について

令和7年度県内水道料金（令和7年10月1日現在＋犬山と豊橋の試算を反映）

※印の事業体はR6.4.2～R7.10.1に料金改定

< 1か月10m<sup>3</sup>・口径13mmでの県内順位 >

事業体名	1か月 10m <sup>3</sup>	2か月 20m <sup>3</sup>	順位
犬山市	698	1,396	1
一宮市※R6.10	877	1,755	2
豊橋市	891	1,782	3
名古屋市※R7.10	957	1,914	4
清須市（名古屋市が 給水する区域）	957	1,914	5
半田市	1,000	2,000	6
岩倉市	1,030	2,060	7
春日井市	1,034	2,068	8
碧南市	1,045	2,090	9
小牧市	1,072	2,145	10
東浦町	1,089	2,178	11
武豊町	1,100	2,200	12
瀬戸市	1,116	2,233	13
高浜市	1,139	2,279	14
刈谷市	1,144	2,288	15
豊川市	1,155	2,310	16
丹羽広域	1,177	2,354	17
あま市	1,210	2,420	18
安城市	1,210	2,420	19
東海市	1,210	2,420	20
知多市	1,210	2,420	21
蟹江町	1,265	2,530	22
常滑市※R7.4	1,265	2,530	23
阿久比町	1,320	2,640	24
尾張旭市	1,320	2,640	25
西尾市※R7.10	1,342	2,684	26
蒲郡市※R7.4	1,342	2,684	27
知立市	1,353	2,706	28
南知多町	1,404	2,808	29
稲沢市	1,430	2,860	30
北名古屋	1,430	2,860	31
岡崎市※R7.10	1,431	2,862	32
幸田町	1,540	3,080	33
津島市	1,573	3,146	34
江南市※R7.4	1,584	3,168	35
大府市※R7.4	1,590	3,190	36
愛西市（佐織地区）	1,595	3,190	37
愛西市（八開地区）	1,815	3,630	38
海部南部	1,848	3,696	39
愛知中部※R7.6	1,870	3,740	40
田原市	1,870	3,740	41
豊田市	1,974	3,949	42
美浜町※R6.7	2,002	4,004	43
新城市	2,299	4,598	44

⇒

事業体名	1か月 10m <sup>3</sup>	2か月 20m <sup>3</sup>	順位
犬山市 （一律×1.18で試算）	824	1,648	1
一宮市※R6.10	877	1,755	2
名古屋市※R7.10	957	1,914	3
清須市（名古屋市が 給水する区域）	957	1,914	4
半田市	1,000	2,000	5
岩倉市	1,030	2,060	6
豊橋市◇R8改定予定 （一律×1.16で試算）	1,033	2,066	7
春日井市	1,034	2,068	8
碧南市	1,045	2,090	9
小牧市	1,072	2,145	10
東浦町	1,089	2,178	11
武豊町	1,100	2,200	12
瀬戸市	1,116	2,233	13
高浜市	1,139	2,279	14
刈谷市	1,144	2,288	15
豊川市	1,155	2,310	16
丹羽広域	1,177	2,354	17
あま市	1,210	2,420	18
安城市	1,210	2,420	19
東海市	1,210	2,420	20
知多市	1,210	2,420	21
蟹江町	1,265	2,530	22
常滑市※R7.4	1,265	2,530	23
阿久比町	1,320	2,640	24
尾張旭市	1,320	2,640	25
西尾市※R7.10	1,342	2,684	26
蒲郡市※R7.4	1,342	2,684	27
知立市	1,353	2,706	28
南知多町	1,404	2,808	29
稲沢市	1,430	2,860	30
北名古屋	1,430	2,860	31
岡崎市※R7.10	1,431	2,862	32
幸田町	1,540	3,080	33
津島市	1,573	3,146	34
江南市※R7.4	1,584	3,168	35
大府市	1,590	3,190	36
愛西市（佐織地区）	1,595	3,190	37
愛西市（八開地区）	1,815	3,630	38
海部南部	1,848	3,696	39
愛知中部※R7.6	1,870	3,740	40
田原市	1,870	3,740	41
豊田市	1,974	3,949	42
美浜町※R6.7	2,002	4,004	43
新城市	2,299	4,598	44

（メモ）

仮に一律+18%で試算した場合

ホームページで一律+16%と仮定した値を公表。料金表の内訳は今後検討するため未定

（円単位で丸め計算のため1円の差異を生じる場合がある）

## 2. 水道料金について

令和7年度県内水道料金（令和7年10月1日現在＋犬山と豊橋の試算を反映）

※印の事業体はR6.4.2～R7.10.1に料金改定

< 1か月20m<sup>3</sup>・口径13mmでの県内順位 >

事業体名	1か月 20m <sup>3</sup>	2か月 40m <sup>3</sup>	順位
犬山市	1,479	2,958	1
豊橋市	1,507	3,014	2
小牧市	1,897	3,795	3
半田市	1,930	3,870	4
刈谷市	2,024	4,048	5
碧南市	2,090	4,180	6
春日井市	2,167	4,334	7
岩倉市	2,180	4,370	8
豊川市	2,200	4,400	9
安城市	2,200	4,400	10
一宮市※R6.10	2,296	4,593	11
東海市	2,310	4,620	12
高浜市	2,360	4,721	13
常滑市※R7.4	2,398	4,796	14
知立市	2,409	4,818	15
丹羽広域	2,420	4,840	16
幸田町	2,442	4,884	17
東浦町	2,475	4,950	18
知多市	2,486	4,972	19
武豊町	2,530	5,060	20
稲沢市	2,530	5,060	21
名古屋市※R7.10	2,552	5,104	22
清須市（名古屋市が 給水する区域）	2,552	5,104	23
あま市	2,585	5,170	24
西尾市※R7.10	2,673	5,346	25
津島市	2,673	5,346	26
尾張旭市	2,695	5,390	27
蒲郡市※R7.4	2,728	5,456	28
江南市※R7.4	2,772	5,544	29
田原市	2,794	5,588	30
阿久比町	2,805	5,610	31
瀬戸市	2,821	5,643	32
北名古屋	2,860	5,720	33
大府市※R7.4	2,860	5,720	34
岡崎市※R7.10	2,916	5,832	35
豊田市	2,920	5,841	36
南知多町	2,954	5,908	37
蟹江町	3,025	6,050	38
愛西市（佐織地区）	3,190	6,380	39
美浜町※R6.7	3,432	6,864	40
愛知中部※R7.6	3,465	6,930	41
海部南部	3,498	6,996	42
新城市	3,619	7,238	43
愛西市（八開地区）	3,630	7,260	44

事業体名	1か月 20m <sup>3</sup>	2か月 40m <sup>3</sup>	順位
犬山市 （一律×1.18で試算）	1,745	3,490	1
豊橋市◇R8改定予定 （一律×1.16で試算）	1,748	3,496	2
小牧市	1,897	3,795	3
半田市	1,930	3,870	4
刈谷市	2,024	4,048	5
碧南市	2,090	4,180	6
春日井市	2,167	4,334	7
岩倉市	2,180	4,370	8
豊川市	2,200	4,400	9
安城市	2,200	4,400	10
一宮市※R6.10	2,296	4,593	11
東海市	2,310	4,620	12
高浜市	2,360	4,721	13
常滑市※R7.4	2,398	4,796	14
知立市	2,409	4,818	15
丹羽広域	2,420	4,840	16
幸田町	2,442	4,884	17
東浦町	2,475	4,950	18
知多市	2,486	4,972	19
武豊町	2,530	5,060	20
稲沢市	2,530	5,060	21
名古屋市※R7.10	2,552	5,104	22
清須市（名古屋市が 給水する区域）	2,552	5,104	23
あま市	2,585	5,170	24
西尾市※R7.10	2,673	5,346	25
津島市	2,673	5,346	26
尾張旭市	2,695	5,390	27
蒲郡市※R7.4	2,728	5,456	28
江南市※R7.4	2,772	5,544	29
田原市	2,794	5,588	30
阿久比町	2,805	5,610	31
瀬戸市	2,821	5,643	32
北名古屋	2,860	5,720	33
大府市※R7.4	2,860	5,720	34
岡崎市※R7.10	2,916	5,832	35
豊田市	2,920	5,841	36
南知多町	2,954	5,908	37
蟹江町	3,025	6,050	38
愛西市（佐織地区）	3,190	6,380	39
美浜町※R6.7	3,432	6,864	40
愛知中部※R7.6	3,465	6,930	41
海部南部	3,498	6,996	42
新城市	3,619	7,238	43
愛西市（八開地区）	3,630	7,260	44

（メモ）

仮に一律+18%で試算した場合

ホームページで一律+16%と仮定した値を公表。料金表の内訳は今後検討するため未定